

多摩西部支部公式 SNS

YouTube



LINE

**けんぽう
たま西部**

発行所

東京土建一般労働組合
多摩西部支部
立川市栄町3-29-19
電話 042-535-3332(代)
発行責任者 畑山勝利

重税反対!! 3・11 集団申告



今年も多くの仲間で一斉申告

重税反対統一行動(集団申告)が3月11日(金)に取り組みました。「消費税増税反対をはじめ、命と暮らしを守る要求を結集し、重税反対、民主的税制・税務行政の実現をめざそう」と午後から各団体の要求を持ち寄った各所交渉に取り組みました。

当日は、新型コロナウイルスの影響もありデモや集会は行いませんでしたが今年も大勢の参加で集団申告を行いました。税の役割は富の再分配機能にあります。庶民ばかりが増税に苦しむ現状を打開する声を上げていきましょう。



雇用保険・労働保険・総合賠償責任保険 年度更新のご案内

新年度をむかえ、雇用保険・労災保険の更新時期となりました。つきましては下記の日程で更新手続きをされますよう、よろしくお願いいたします。また、廃業などの理由で更新されない場合でも、手続きは必要ですのでご来所ください。

1、日程(各分会の指定日に手続きしてください)

ブロック(分会)	日程
第1ブロック(砂川、けやき、高松) + 事業所・直属	4月21日(木)
第2ブロック(国立、立南、富士見) + 事業所・直属	4月22日(金)
第3ブロック(昭島中央、玉川) + 事業所・直属	4月25日(月)
第4ブロック(拝東1、拝東) + 事業所・直属	4月26日(火)
事業所・直属	4月27日(水)

※受付時間: 午前の部 10時~12時
午後の部 1時30分~3時30分※会場: 支部事務所3階
(立川市栄町3-29-19)

2、更新手続きに必要なもの

送付させていただいている書類に必要事項を書き込んでお持ち下さい。
をご確認下さい。

春の拡大開始 年間1%実増目指し1歩1歩やりぬこう!!

2022年(春は4月~5月) 支部期間目標 (月間4%) **162人**



春の拡大統一行動日

- 第1次行動 4月 14日(木)
- 第2次行動 20(水)・21日(木)
- 第3次行動 27(水)・28日(木)
- 第4次行動 5月 12日(木)
- 日曜行動日 15日(日)
- 第5次行動 16日(月)
- 第6次行動 26日(木)

砂川	10
けやき	10
高松	13
国立	7
立南	8
富士見	9
昭島中央	8
玉川	10
拝島東1	11
拝島	14
事業所 直 属	62
合 計	162

◎拡大統一行動日には
行動センターに集まりましょう

忘れないで伝えて

組合の **18** の魅力

病気入院	6,000円(1日)
病気通院・自宅療養	4,000円(1日)
私傷入院(腰痛含む)	3,500円(1日)
私傷通院(腰痛含む)	2,000円(1日)
私傷固定具装着(腰痛除く)	2,000円
病気死亡	800,000円
事故見舞金(34日以上)	10,000円
《資格取得祝金》	
建築士・技能士・施行管理技士などの国家資格(詳しくは支部まで)	10,000円
作業主任者	10,000円
結婚祝金	50,000円
出産祝金	20,000円
成人祝金	20,000円
臓器提供見舞金	50,000円
配偶者死亡弔慰金	30,000円
家族死亡弔慰金	10,000円
住宅全焼・全壊	130,000円
住宅半焼・半壊	65,000円
住宅部分焼・部分壊	25,000円

春の拡大月間は、組合の未加入者を含めた建設従事者がコロナによる影響で仕事や生活に困窮し、誰にも相談することなく私たちの建設業界から去っていく仲間を絶対に出さないことと組織強化に向けた足掛かりとなる月間です。ジャンボチラシを活用し、メリットを広げることで組合へ相談を集中させていただきます。

また、組織強化として群・分会(基礎組織)の組織機能の回復を目指し、「会議継続・再開」に取り組んで参りましょう。基礎組織の活性化は、青年・後継者世代の課題克服につながり、仲間と仲間をつなぐ架け橋となり、信頼関係を高めていくことで運動の発展へと繋がっていきます。

月間目標達成に向けて成果を積み上げていくためには、多くの仲間へジャンボはがきを周知し、拡大グッズを活用しながら対話を増やし、今後の対象者掘り起こしにも繋げていきましょう。全ての取り組みが掲載されたジャンボチラシを全組合員へ広げるためにご協力をお願い致します。

多摩西部支部公式 LINE の登録はお済みですか？

多摩西部支部公式 LINE にご登録頂くと、資格講習情報や各種補助金の情報など皆さんのためになるような情報を発信しています。是非、お見逃しが無いようご登録をお願いします！今なら、ご登録いただくと先着で夏に大活躍のハンディファンか災害時などあると便利なモバイルバッテリーのどちらかお好きな方をプレゼント！こちらの記念品はなくなり次第終了となりますので、お早めにご登録下さい。

組合員ご本人様限定!



ネックストラップ付き2WAY ハンディファン



モバイルバッテリー
乾電池式

新規組合加入で 選べる特典キャンペーン

2022年4月~5月までの組合加入申込者が対象

選べる特典いずれか1つ

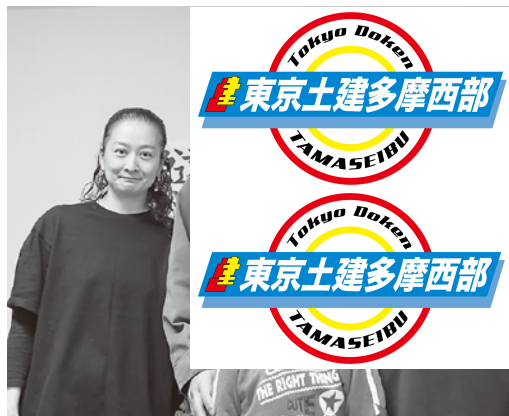
A: 健康診断受診無料
2カ月以上の加入が条件

B: 資格取得援助
5千円援助でスキルアップのチャンス

多摩西部支部
書記紹介

第5回

松井書記



家族と一緒に（左が松井書記）

書記の松井喜子です。現在、厚生文化部と仕事対策部の担当をしています。2007年10月に書記として渋谷支部で採用されましたが、突然の出産で職員となりなんと再び書記へ。その後勤続5年が対象の異動ルールで多摩西部支部に異動となりました。子どもが引き寄せてくれた出会いなので大切にしたいなと思っています。

私は前職の休みの度に世界を旅するプチバックパッカーをやっていました。初めて一人で行く国は「死ぬ前に一度は行きたい所」とし「エジプトのピラミッド」を見に行きました。車の窓から見えた時は泣けました。

また、乗り合いバスに機関銃を持った警官が乗り合わせたり、日本人だとわかるとボールペンを欲しがったり、少し離れたカイロでテロがあったり、男は働かず女が仕事と育児で家庭を支えていたり、物乞いは当然の権利としてエラそうに金をくれと子どもが寄って来たり。

世界には色々な生き方や常識がありその中で一所懸命生きている人と出会えることに喜びを感じる生き方になりました。『変わり者』として自覚もしていますが、何卒皆さまよろしく願いいたします。

支部開催講習

フルハーネス特別教育講習

3月27日(日)に支部事務所にてフルハーネス特別教育講習を開催しました。2022年1月2日より高所作業時のフルハーネス型墜落制止用器具着用義務化が本格移行されたこともあり、フルハーネス特別教育を受講される方が最近とても増加傾向にあります。そのため、少しでもお近くで受講できるように年に数回支部事務所でも開催をしています。

今回は21の方が受講しました。今後ともフルハーネス講習以外の講習も企画し実施する予定ですので、是非ご応募頂ければと思います。応募の際は支部までご連絡ください。



土建国保加入者の方へ

《対象期間が2022年6月30日まで延長されました》

新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われる方が療養のために仕事を休んだ時
新型コロナウイルス感染症手当金 があります

手当金を受けるための条件

1. 新型コロナウイルス感染症の療養のため仕事ができないこと

給与所得者 事業主の証明 / 医療機関の証明（受診していない場合は不要）が必要です。
※パート等で収入を受けている家族、青色・白色専従者も対象となります。

事業所得者 医療機関の証明が必要です。

2. 連続する3日を含み、4日以上仕事を休んでいること

2020年1月1日から2022年3月31日（2021年12月31日までのところを延長）で仕事ができなかった期間のうち、4日目以降で療養のために休んだ日の合計日数が支給対象になります。

3. 給与の支払いがない、またはその支払額が感染症手当より少ないこと（給与所得のみ）

給与等が支払われている場合でも、その差額が感染症手当金より少ないときは、その差額が支給されます。

事業復活支援金について（国からの支援金）

個人事業者＝最大50万円、中小法人＝最大250万円が給付されます！
申請期限1月31日(月)～5月31日(火)。事前確認の期限は5月26日(木)。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「対象月」の売上高が「基準期間」内の同じ月と比べて30%以上減少している中小企業や個人事業主、一人親方を対象とした給付金です。

【対象月】2021年11月から2022年3月のいずれかの月

【基準期間】(①から③のいずれか)

- ①2018年11月から2019年3月
- ②2019年11月から2020年3月
- ③2020年11月から2021年3月

【支給額】(最大給付額)

- ①売上減少30%以上：30万円
- ②売上減少50%以上：50万円

※法人については売上高によって給付金変動します。

※4月21日(木)～27日(水)の期間は労災更新期間と重なるため、給付金手続きの相談は休止させていただきます。

令和4年度

新入学祝金 申請を忘れずに



ご加入頂いている『東京土建』の共済制度に『新入学祝』で5,000円の図書カードプレゼントがあります。対象は2022年度に『小学1年生』と『中学1年生』になる年齢のお子さまがいる組合員が対象です。(同居は問いません)

※ただし現在も組合に加入されていて、2022年3月1日時点で組合員であることが条件です。

時効は2023年3月31日支部必着です！ 早めの申請をお待ちしています。

女性の会

2022年度 役員紹介

3月8日に第49回定期総会を行いました。
2021年度活動報告、2022年度活動方針、会計報告、予算案、新役員が承認されました。

今年度も引き続き、宜しくお願いします。
コロナを吹き飛ばす女性パワー全開で会を輝かせ、来年度50周年を期に新たな会を計画していますので皆さまのご協力をお願いします。(会長・相沢智鶴子)

健康的に頑張ります!!
(後継者・吉村香澄)

会員の皆様に少しでも喜んで読んで頂ける紙面作りを目指していきます。よろしくをお願いします。(教宣・桐生優子)

会員の皆様、元気に明るく、楽しい活動をして行きましょう!
(担当役員・清水政寛)

この一年、それぞれの時代の会員の皆様と、仲良く、楽しく活動して行きたいと思えます。どうぞ、宜しくお願い致します。(平和家族・女性・浅田征子)

一緒に活動してくれる仲間を目標に拡大頑張ります!!
どうぞ、ご協力よろしくお願ひ致します。(組織・播田寛紀子)

今年は、みなさんのサポートが出来るように頑張ります!
(会計 吉村由美子)



《4月定例会》

4月18日(月)10:30～支部会館3F



Facebook 更新中!!

定例会や四役会議、イベントの情報など配信

多摩西部支部女性の会 お問い合わせ先 042-535-3332 担当：嶺村